

平成18年12月13日（水）

○議長（上田順康君） 順番25、1番 中上君。

〔1番（中上良隆君）登壇〕

○1番（中上良隆君）平成18年もあと残すところわずかとなりました。通告に従い、平成18年12月議会のトリを務めさせていただきます。

和歌山県環境生活部環境政策局廃棄物対策課長あてに、平成18年9月20日付で株式会社三高産業から、産業廃棄物処分業（埋め立て）許可申請及び産業廃棄物処理施設安定型最終処分場設置許可申請が提出されております。

この産業廃棄物処理施設の事業または名称につきましては、産業廃棄物埋め立て安定型最終処分場、事業区域面積が2万9,848㎡、造成面積9,832㎡、能力70,000㎡、場所は橋本市彦谷地区の現三高産業の作業所の隣接地であります。

この場所は橋本市彦谷の北部で、西に国道371号があり、約2km下流には丹生川に合流し、約1km先にきのくに子どもの村学園があり、この学園では現在220名、うち60名が通学の生徒が就学しております。また、現在この地区には、三高産業（焼却・破砕）、林総業（安定型自己処理）、金剛建設（安定型自己処理）これは今中止になっております。紀北環境（管理型最終処分場申請手続）、これは係争中あります。そして、橋本市の一般廃棄物最終処分場と、5事業所が点在し、ここに現在操業中の三高産業の隣接に、新規に申請され、まさに産廃銀座になろうとしております。

産廃業者が処理場のつくりやすい場所の条件として挙げております4点、1番、住民がおとなしい。2番、土地が安い。3番、行政が甘い。4番、交通が便利、が絶対条件だそ

うです。今回設置許可申請されているこの場所は、皆さんどう思いますか。当てはまっていませんか。

平成6年7月から操業を始めた日本工業所が平成9年5月の焼却停止まで、現在申請されている施設の4分の1の施設で、わずか3年あまりで土砂、残土、安定5品目による自己処理埋め立てと言いながら、廃棄物が野積みされ、ガスが噴出している様は、目を覆うばかりの光景であったと記憶しております。皆さんも既に現場を見ておられると思います。国、県、市が、このダイオキシン問題で、一業者に振り回され、全国に橋本市の悪名が知れわたったことは、議員各位また職員の皆さまも記憶に新しい、嫌な事件であったと思います。

この大きな問題が解決できたのは、ひとえに地元住民の粘り強い努力があったからこそ解決できたと思います。産廃を撤去する会代表者の辻田さんは、「高濃度ダイオキシンに克つ」という本の中で、「大量の産業廃棄物は、一度に積み上げられたわけではなく、長年にわたり、継続的に投棄されていたはずである。問題は、その間行政は何をしていたかということである。怠慢、無策、無為、不作為、いずれにしても行政の責任は大きい。廃棄物行政のあり方が問われるゆえんである。和歌山県も、この件で大きなツケを払った。処理に要した費用は総額で約30億円を超えるという。さらに正しく言うなれば、このツケは県民が払われたのである。いずれにしても今回の事例を教訓として、今後の廃棄物行政を充実させていただければ、我々も苦勞のしがいがあつたというもので、これにまさる幸せはない。めざすところはごみ減量とリサイクル社

会の実現である。」と結んでおられます。

いったん環境破壊が引き起こされた場合、回復のために、県や地元住民の労力、そして経済的な負担がいかにか、橋本市へ教訓として示されたと思います。

以上のことから、今回の産業廃棄物処理施設設置計画許可申請に対する市当局の対応と、今後の取り組みについてお尋ねして、1回目の質問を終わります。

○議長（上田順康君）1番 中上君の一般質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

〔市民部長（宮岡清文君）登壇〕

○市民部長（宮岡清文君）中上議員のご質問にお答えいたします。

今般、大阪府内の業者が、本市彦谷地内において産業廃棄物最終処分場を建設すべく設置許可申請に係る事前調査が和歌山県に提出されました。施設の内容は、ハイプラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート及び陶磁器くず、瓦れき類のいわゆる安定5品目を彦谷地内の谷部に覆土とともに7,000㎡を埋め立てる計画であります。この申請について、和歌山県から本市に対して意見を求められていますが、本市は過去に日本工業所ダイオキシン問題で付近住民や行政が大変苦しい思いをした経験があり、いまだに産業廃棄物処分場に対する不信感は払拭されておりません。

また、今回申請された彦谷地内には、自然豊かな環境の中で、世界で一番自由な学校と呼ばれるきのくに子どもの村学園があり、学園では全国各地から自然と自由を求めて入学した、小学生から高等部までの多くの生徒が学び、同地内で集団生活をしています。学園で学び、彦谷で暮らす多くの子どもたちへの影響も大変懸念されます。

現在、市内各地では産業廃棄物最終処分場

の計画があり、付近住民は大きな危機感を抱いている中、この申請が許可されることとなれば、他の産業廃棄物最終処分場計画もさらに活発化するおそれもあります。

本市といたしましては、本市の自然環境、生活環境を保全する見地から、産業廃棄物最終処分場の設置については、一切賛同できないという姿勢で、今後も取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご支援のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（上田順康君）1番 中上君、再質問ありますか。

1番 中上君。

○1番（中上良隆君）地元の彦谷地区の考えが答弁されておりませんが、お聞かせください。

○議長（上田順康君）再質問に対する答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）地元の考えにつきましては、市から意見を求められれば、今後区の総会に諮って意見を述べていくと、こういうスタンスでおると聞いております。

○議長（上田順康君）1番 中上君。

○1番（中上良隆君）先に地元の意見を聞いてほしいところでございます。でも、賛同できないということで、安心しましたと言いたいところです。しかし、産業廃棄物許可申請については、県から市長あてに産廃事業の許可に対する意見書を提出するだけになっております。

だから、私は本当に非常に歯がゆいんです。といいますのは、今までもこの日本工業が撤去の問題で大変全国的に騒がれている時期にもかかわらず、三高産業のこの焼却が許可されております。これが平成9年の10月に、このときの議長は岡 三郎さんです。産業廃棄物処理に関する陳情書ということで、岡議員

から県会議長あて、また議会から知事の西口さんあてに、また審議会が開かれ、審議会のほうでもこの中間処理施設の業を許可することに賛同できません、なお、産業廃棄物処理施設の必要性にかんがみ、公益の公共的な施設の建設について、県に強く働きかけられたいという審議会のほうから、当時の市長の・村さんにも提出されております。

また、このときの県議会のほうで、ちょうど今うちの市長もえらい活躍されている最中でしたのですが、そのときに県のナカムラ生活文化部長の答弁で、「県としては市町村長の意見をはじめ、こうした関係機関の指導事項にすべて対処した後でなければ、許可申請を受理しない考えである」と答弁されております。それにつきまして、市長もこの時期、本当にいろいろとご苦労いただいたと思うんですけども、この意見書提出だけで、腹立たしさを、私だけでございますか、市長も、この当時県会で活躍されておりましたことを振り返りまして、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中上議員の再質問に対して、先ほどから粛々と私も反省しておったわけではありますが、本当にこの橋本市の菖蒲谷地区の、これは平成7年の阪神・淡路大震災の1月17日でしたか、あれがどっと2、3月に持ち込まれた経緯がつぶさに思っておるわけですが、またその彦谷のほうの産廃銀座ということについて、私も非常に心配をしておるのが事実であります。

私は、例えば生ごみをプランターへ入れて、それで美しいまちづくり、美しい花づくりをしていこうやないか、やはり住んでみたくなるまちをつくっていかうということを基本理念にしておるわけでありまして、そういう

面からも、ひとつこの許可権者であります県のほうへ、この問題に向けては、これは断固として許可しないよう、あらゆる手法を考えた上で、地元とも十分話し合いをして、取り組んでまいりたいと思います。

さきの、今年の6月頃でしたか、中道の安定型の投棄の問題もございましたりして、地元の関係区長さんとも県のほうへ、それは許可しないようにというような形でも行った経緯があるわけでございますけれども、県全体としましては、紀北の地方での橋本については、やはり大変心配をしていただいております。確かでありますので、我々としましても、議会の皆さんのお力もいただいて、ひとつ立ち上がって取り組んでまいりたいな、そう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上田順康君）1番 中上君。

○1番（中上良隆君）本当に、どないしたらええんかと、本当に市長も困ると思うんですけども、本当に橋本市が何で犠牲にならないかんのやということも、思いがございます。それで、この橋本市環境基本計画の86ページにも書かれておるんですけども、最終処分場や中間処理施設等の公共勧誘による設置を県に要請しますと明記されております。これ、本当に私も思います。官から民ということもございまして、これは逆に民から官でお願いしたいなど。橋本市の環境基本計画にもうたわれております。最終処分場や中間処理場の施設は、やはり民間、ましてや安定5品目といいますけれども、これほど危ないものはございません。やはり、このような施設は行政が責任を持って設置することが望ましいと思っておりますが、要望といたしまして、私の質問を終わります。

○議長（上田順康君）これをもって、1番 中上君の一般質問は終わりました。

○議長（上田順康君）これにて一般質問を終
結いたします。

以上で、本日の日程は終わりました。
本日は、これにて散会いたします。
（午後 3 時 49 分 散会）